資料５

宝くじ公式サイトでのインターネット販売ＰＲの推進について

○平成３０年１０月から宝くじ公式サイトでのインターネット販売が開始

○宝くじ公式サイトでの売り上げは全体の５％程度

○今年度、(一財) 全国市町村振興協会では、宝くじ公式サイト会員の増加に向けたＰＲに対し、補助金を創設

○来年度も「広報誌への広告掲載によるＰＲ」と「イベントにおけるＰＲ」への取り組みを市町村が行う場合、補助金を交付

※「広報誌への広告掲載によるＰＲ」…広報誌広告掲載料に対する補助金
「イベントにおけるＰＲ」…広報宣伝物作成費（ちらし、ノベルティ等）に対する補助金

○宝くじ公式サイト会員を増加させ、宝くじ全体の売上を向上させることにより、市町村振興宝くじ（ｻﾏｰｼﾞｬﾝﾎﾞ及びﾊﾛｳｨﾝｼﾞｬﾝﾎﾞ）の売上向上に繋げたい

○各市においても協力をお願いしたい。(令和２年１月３０日付けにて依頼)

≪広報誌への広告掲載　例≫



３１愛振発第７０号
令和２年１月３０日

各市町村長様

（公財）愛知県市町村振興協会
事務局長　加　藤　正　人
（公印省略）

宝くじ公式サイトでのインターネット販売ＰＲの推進について（通知）

平素　当協会の運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宝くじ公式サイトでのインターネット販売が平成３０年１０月から開始されておりますが、(一財)全国市町村振興協会より、インターネット販売を周知するため、「広報誌への広告掲載によるＰＲ」及び「イベントにおけるＰＲ」への取り組みについて、別添のとおり協力依頼がありました。

(一財)全国市町村振興協会では、昨年度よりインターネット販売のＰＲの推進に係る補助金を設け、同サイト会員の増加に向けたＰＲを推進しております。

宝くじ全体の売上を向上させることにより、市町村振興宝くじ（ｻﾏｰｼﾞｬﾝﾎﾞ及びﾊﾛｳｨﾝｼﾞｬﾝﾎﾞ）の売上向上に繋げたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願いします。

つきましては､同取り組みにご協力いただき､補助金を申請されます市町村におかれましては、下記のとおり「広報誌への広告掲載回答書」または「イベントにおけるＰＲ補助金申請書」をメールにてご提出いただきますようお願いします。

記

１　提出書類及び提出期限

（１）広報誌への広告掲載によるＰＲ

・提出書類　　別紙１「広報誌への広告掲載回答書」

・提出期限　　令和２年３月２日（月）

（２）イベントにおけるＰＲ

・提出書類　　別紙１「イベントにおけるＰＲ補助金申請書」
※事前に電話にて申請状況を確認後提出（２留意事項(２)参照）

・提出期限　　イベント開催の２か月前まで
※最終提出期限　令和２年１０月３０日（金）必着

２　留意事項

（１）補助要件等の詳細は、各ＰＲ補助金募集要領及びＱ＆Ａをご覧ください。

（２）「イベントにおけるＰＲ」の補助金申請は最終提出期限まで随時受け付けますが、都道府県ごとに補助金の上限額(100 万円)があるため、事前に電話(052-962-4171)にて申請状況をご確認の上、申請書を提出してください。

３　提出・問い合わせ先

〒４６０－０００１　名古屋市中区三の丸二丁目３番２号　愛知県自治センター内
（公財）愛知県市町村振興協会　鎌倉
電　話（０５２）９６２－４１７１
e-mail　akamakura@leaf.ocn.ne.jp

全業発第　４　号
令和２年１月１７日

各都道府県市町村振興協会事務局長　殿

一般財団法人全国市町村振興協会
事務局長　　杉　原　弘　敏

宝くじ公式サイトでのインターネット販売ＰＲの推進について（依頼）

当協会の業務運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

平成３０年１０月より導入された、宝くじ公式サイトでのインターネット販売は、会員数が２００万人を突破し、令和元年度のサマージャンボでは売上の約４％、ハロウィンジャンボでは売上の約６％を占めております。

当協会といたしましては、令和２年度も同サイト会員数のさらなる増加に向けて、ＰＲ経費を全国自治宝くじ事務協議会の協力のもとその発売経費により補助する仕組みを設け、宝くじ全体の売上を向上させることにより、サマージャンボ及びハロウィンジャンボの売上向上に繋げたいと考えております。

つきましては、令和２年度においても、同サイトでのインターネット販売を周知するための『広報誌への広告掲載によるＰＲ』及び『イベントにおけるＰＲ』への取り組みについて、貴協会のご協力を賜りますようお願いします。

なお、『広報誌への広告掲載によるＰＲ』及び『イベントにおけるＰＲ』それぞれの「宝くじ公式サイトでのインターネット販売ＰＲ補助金募集要領」を別紙のとおりお送りしますので、貴都道府県内の市町村に募集照会を行っていただき、『イベントにおけるＰＲ』は、３月上旬以降から随時、申請を受け付けておりますが、『広報誌への広告掲載によるＰＲ』は、３月６日（金）までに回答していただきたく重ねてお願いします。